

入札公告

次のとおり一般競争入札（政府調達外）に付します。

なお、本業務は、電子契約システム試行対象案件である。

令和 7 年 6 月 1 1 日

支出負担行為担当官

関東森林管理局長 松村 孝典

1 業務概要等

- (1) 入札番号 1 号
- (2) 業 務 名 伊豆森林管理署松崎森林事務所庁舎設計業務（電子入札対象案件）
- (3) 業務場所 静岡県賀茂郡松崎町江奈字前田 2 8 5-4
- (4) 業務内容 森林事務所（木造 2 階建て 52 m²以下）の設計業務
- (5) 仕 様 詳細は、「伊豆森林管理署松崎森林事務所庁舎設計業務仕様書」による
- (6) 履行期間 契約締結の翌日から令和 8 年 2 月 2 6 日
- (7) 本業務は、契約手続きに係る書類の授受を、原則として電子契約システムで行う試行対象案件である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙契約方式に代えるものとする。

2 競争入札の形式

- (1) 本業務は、一般競争入札「最低価格落札方式」により実施する。
- (2) 本業務は、資料の提出及び入札等を電子入札システムで行う対象業務である。
競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）等は、電子入札システムにより提出すること。
なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者の承諾を得た場合に限り、紙入札方式に代えることができる。

3 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号。以下「予決令」という。）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、予決令第 70 条に規定する特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 令和 7・8 年度関東森林管理局競争参加有資格名簿「測量・建設コンサルタント」の業種区分「建築士事務所」に登録された「B 等級」又は「C 等級」の者であること（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者については、手続き開始の決定後、関東森林管理局長が別に定める手続きに基づく一般競争入札参加の再確認を受けていること。）。
- (3) 会社更生法又は民事再生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者（上記（2）

の再確認を受けた者を除く。)でないこと。

- (4) 次に掲げる基準を満たす管理技術者を本業務に配置できること。

建築士法(昭和25年法律202号)に基づく一級建築士、二級建築士又は木造建築士の資格を有する者を当該業務に配置できること。その者は入札公告に示す申請書及び資料の提出日に直接的な雇用関係がある者であること。

- (5) 競争参加資格確認申請書、競争参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、関東森林管理局長から「工事請負契約指名停止等措置要領の制定について」(昭和59年6月11日付59林野経第156号林野庁長官通知)又は「物品の製造契約及び役務等契約指名停止措置要領について」(平成27年10月1日付け27林政政第373号)に基づく指名停止を受けている期間中ではないこと。

- (6) 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

- (7) 本店、支店又は営業所が関東森林管理局管内(福島県・栃木県・群馬県・新潟県・茨城県・埼玉県・千葉県・山梨県・東京都・神奈川県・静岡県)に所在すること。

- (8) 「農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について」(平成19年12月7日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知)に基づき、警察当局から部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

4 競争参加資格の確認等

- (1) 本競争入札の参加希望者は、上記「3 競争参加資格」に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げるところに従い申請書等を提出し、支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

- (2) 申請書等の提出期間、場所及び方法(予定)

①提出期間 令和7年6月12日から令和7年6月25日(土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日(以下「休日」という。)を除く。)9時から16時まで。

②提出方法 電子入札システム「技術資料」画面の添付資料フィールドに資料を添付し提出すること。

なお、申請書等の合計容量が10MBを超える場合には、一式を持参又は郵送(書留郵便に限る)で提出することとし、電子入札システムと持参又は郵送による分割提出は認めない。

持参又は郵送で提出する場合は、下記の内容を記載した書面(様式自由)を電子入札システムにより申請書等として送信すること。

- ・持参又は郵送で提出する旨の表示
- ・持参又は郵送で提出する書類の目録
- ・持参又は郵送で提出する書類のページ数
- ・発送年月日、会社名、担当者名、電話番号、電子メールアドレス

なお、紙入札方式による場合は、別途定める「紙入札参加承諾願」を必要書類とあわせて提出すること。

③提出場所 〒371-8508

群馬県前橋市岩神町4丁目16番25号

関東森林管理局 総務企画部 経理課 地域業務対策官（債権管理）

電話 027-210-1149

- （3）上記（2）に定める期限までに申請書等を提出しない者、又は支出負担行為担当官から競争参加資格がないと認めた場合は本競争に参加できない。

5 入札に関する事項又は入札手続等

（1）担当部局（受付窓口）

〒371-8508

群馬県前橋市岩神町4丁目16番25号

関東森林管理局 総務企画部 経理課 地域業務対策官（債権管理）

電話 027-210-1149

（2）入札説明書等の配布期間、場所及び方法

入札説明書等は配布資料等からダウンロードすること。

なお、やむを得ない事情により紙入札を予定している者等には、下記により配布する。

- ① 配布期間 令和7年6月11日から令和7年7月15日まで（休日を除く）の9時から16時まで（12時から13時を除く。）

- ② 配布場所 上記5（1）に同じ。

- ③ その他 配布資料は無料である。

（3）入札及び開札の日時、場所及び提出方法

入札書は、電子入札システムにより提出すること。

ただし紙入札方式により入札を行う場合は、入札書を持参すること。

電子入札システムによる入札の受付開始は、令和7年7月16日9時00分、入札の締切りは令和7年7月22日11時00分とする。

なお、日時を変更する場合もある。

日時を変更する場合は、競争参加者資格確認通知書により変更日時を通知する。

- ① 紙入札方式により持参する場合は、令和7年7月22日10時55分までに関東森林管理局5階中会議室に持参すること。

日時を変更する場合は、競争参加者資格確認通知書により変更日時を通知する。

- ② 開札は、令和7年7月22日11時00分に関東森林管理局5階中会議室で行う。

なお、日時を変更する場合もある。

日時を変更する場合は、競争参加者資格確認通知書により変更日時を通知する。

- ③ 紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、支出負担行為担当官により競争入札参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参すること。

6 その他

（1）手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

①入札保証金：免除

②契約保証金：契約金額の 10 分の 1

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者が行った入札、及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

また、支出負担行為担当官により競争参加資格のあることを確認された者であっても、開札の時ににおいて指名停止期間中である者等、入札時点において競争参加資格のない者のした入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

落札者の決定は、競争参加資格の確認がなされた者の中で、予決令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(5) 契約書の作成の要否

要

本業務は、契約手続きに係る書類の授受を、原則として電子契約システムで行う試行対象工事である。落札決定後は電子契約システムによる手続きを開始することとなるので、あらかじめ利用者登録を行っておくこと。電子契約システムによりがたく、紙での契約手続きを希望する者は、紙契約方式承諾願【任意様式：別紙記載例あり】を提出しなければならない。

電子契約システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙契約方式に変更する場合がある。

紙契約方式に当たって使用する契約書は、別冊契約書案により作成するものとする（落札者が決定したときは、遅滞なく（7 日を目安として支出負担行為担当官等が定める期日までとする。なお、契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは、その事情に応じて期間を考慮するものとする。）契約書の取りかわしをするものとする。）。

(6) 関連情報を入手するための照会窓口

上記「5 入札に関する事項又は入札手続等」(2)②に同じ。

(7) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記「3 競争参加資格」(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も競争参加資格の確認等により申請書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時ににおいて当該資格の認定を受け、かつ、競争参加の確認を受けていなければならない。

(8) その他

本業務は資料の提出及び入札等を電子入札システムで行うものであり、詳細については、入札説明書及び電子入札システム運用基準（平成 16 年 7 月林野庁）による。

7 配布資料

入札説明資料（競争参加資格確認申請書（様式）、業務請負契約書（案）、設計業務仕様書、位置図等）

本公告に係る請負契約における契約約款は、こちらからダウンロードしてください。

国有林野事業業務請負契約約款

(<https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/keiri/090929-3.html>)

上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代え、契約約款の交付日は契約締結日としますのでご承知おきください。

なお、契約締結迄の間に約款の改正があった場合は、契約締結前にお知らせします。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、当森林管理局のホームページ <http://www.rinya.maff.go.jp/kanto/apply/publicsale/koulihoji/index.html> の「発注者綱紀保持対策に関する情報等」をご覧ください。